

第5期兵庫県生涯学習審議会提言

兵庫県における包括的な生涯学習システム

－関係機関の協働で実現するあらゆる県民のための生涯学習基盤の整備－

平成15年7月

兵庫県生涯学習審議会

(目 次)

はじめに	P1
1 生涯学習システムの必要性	
(1) 成熟の時代における生涯学習の意義	P3
(2) 学習機会を提供する各主体の役割と課題	P3
(3) 様々な学習資源を結集した「包括的な生涯学習システム」の必要性	P4
2 めざすべき生涯学習システムの特色	
(1) 兵庫県の特色	P6
(2) システムの特色	P6
3 生涯学習システムの機能	
(1) 社会人学習全般についての情報提供・総合相談	P8
(2) 実践との一体化	P8
(3) 教育機関が少ない地域における学習機会の均等化と充実	P8
(4) 県内の関係機関の協働による新しいサービスの事業化	P9
(5) 大学等の知的資源の活用	P9
(6) 関係機関の協働の促進	P9
4 関係機関の連携による事業推進の仕組みづくり	
(1) 現状	
ア 県内における学習資源	P11
イ 関係機関が連携した生涯学習の推進組織	P11
ウ 県における推進体制	P12
(2) 課題	
(3) 実現方策	
ア 地域における社会人学習支援ネットワークの結成	P12
イ 全県社会人学習支援ネットワークの結成	P12
ウ 全県及び地域における支援・調整拠点の充実	P13
エ 県における推進体制の充実	P13
5 生涯学習システムの事業	
(1) 情報提供・相談	
－趣味・教養の深化からキャリア開発まで幅広い社会人学習の支援	
ア 既設の情報システムとも連携した、社会人学習全般の学習情報の提供	P17
イ 専門的な質問に対応できる総合的な相談の実施	P18
ウ 学習を積み重ね活動に生かせる能力を獲得する道筋の提示	P19
(2) 生涯学習事業のコーディネート	
－県民・地域のニーズと大学等の専門的な研究・教育成果のマッチング	
ア 大学等専門的な教育資源を活用した体系的・継続的な学習機会の実施	P20
イ 地域社会の課題解決方法を探る地域の生涯学習機関と専門機関との 共同事業の企画	P22
ウ 放送大学等の活用と遠隔学習システムの開発・ネットワーク化	P23
(3) 実践と一体となった学びの推進	
－地域の機関が連携した総合的な学習サービスの推進	P24
(4) 生涯学習を支える人材の養成	P27
(5) 県域の生涯学習推進方向の研究開発	P29
(参考) 新兵庫県生涯学習推進計画の概要	P30
パブリックコメントの概要	P33
第5期兵庫県生涯学習審議会委員名簿	P40
第5期兵庫県生涯学習審議会審議経過	P41

はじめに

今回の提言がめざすもの

－生涯学習基盤の整備推進のための仕組みづくり

本審議会では、平成13年9月、新兵庫県生涯学習推進計画に対する提言を行い、今後の兵庫県における生涯学習行政の基本的な考え方と重点施策を示した。この提言では、生涯学習を通じ、地域社会の共同利益の実現への参画と協働など市民の創造性が發揮できる社会をめざした。県の役割として、

- ① 県民誰もが生涯学習を通じて生きがいづくりができる環境の整備
- ② 学習成果を社会に生かす仕組みの構築
- ③ 新しい「公」の担い手の支援
- ④ キャリア開発^{*1}を含めた専門的な知識や技能の獲得支援

などを提言した。そして、その実現に向け、市町、大学、企業、団体・N P O^{*2}等関係機関との連携やネットワーク化の推進を重視すべきとした。

広域行政を担当する県は、直接、公共性の高い学習機会を提供するだけでなく、県民と個々の施設や機関・団体をつなぎ、その取り組みを支える必要があるとしたのである。

今回の審議会においては、前回の提言を踏まえ、推進計画の重要課題である「生涯学習基盤の整備推進」を中心に検討を進めた。そして、激しく変化し、成熟化が進む社会の中で、若い人たちから高齢者まで、義務教育とこれに引き続く学校教育を終えた人々、いわゆる社会人の学習を重視した。これにより、県民が県内の様々な学習資源を幅広く活用し、実社会の中でその成果を生かすことを支援する「包括的な生涯学習システムの構築」を提言するものである。

*1 職業上の知識・技術習得を中心に、一生涯をとおして自らの役割変化にも対応できる能力の開発を行うこと。

*2 医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、男女共同参画などのあらゆる分野における営利を目的としない活動を行う民間組織。(Non Profit Organization の略)

—生涯学習の振興における兵庫県の役割— [新兵庫県生涯学習推進計画]

- 生涯学習基盤の整備推進
 - ・学習資源のネットワーク化の推進
　　広域的・体系的学習をサポートする仕組みの構築、高等教育機関等の学習資源の活用、生涯学習環境の整備
 - ・生涯学習拠点の整備・充実
 - ・生涯学習を支える人材の養成・発掘
 - ・生涯学習の提供・相談、コーディネート機能の充実
 - ・生涯学習に関する調査・研究の推進

- 学習成果を社会に活かす仕組みの構築
 - ・学習と実践活動を結びつける人材の養成・発掘とマッチングの仕組みづくり
 - ・学習者や学習グループの活動・交流の支援
 - ・地域の課題解決への学習成果の活用
 - ・学習成果の評価

- 県が直接行う学習機会は
- 21世紀を担う人づくりを支援する学習機会の充実
 - ライフステージに応じた学習
　　現代的な課題にかかる学習
 - 豊かな文化の醸成
 - 新しい「公」を担う
　　社会性の涵養
 - 新しい専門性の獲得
 - にかかる学習の支援

—豊かな学習資源を活かす学習基盤の整備

—大学や民間、市町等が行う学習機会は

大学・専修学校

- ・主に職業や社会生活に必要な高度で専門的・体系的な学習（リカレント教育^{†3}等）

公民館等市町

- ・主に教養の向上、健康の増進、情操の純化
- ・都市部を中心に男女共同参画、環境、福祉等の学習

職業能力開発支援機関

- ・主に職業上の知識や技術・技能の習得

※県も実施する。

民間カルチャーセンター

- ・主に趣味、教養

[この提言の構成]

この提言ではまず、県下の豊富な学習資源を生かした仕組みとして「包括的な生涯学習システム」構築の必要性を述べ、その特色と機能を展開している。続いて、「社会人学習支援ネットワーク」などの仕組みづくりや、「情報提供・相談事業」など、このシステムが担うべき事業を提起しているが、その際、本提言では、本県の生涯学習事業に関する現状分析を行ったうえで、課題を明らかにし、これに対応する方策を提言している。

^{†3} 人生の初期の一定の年齢で教育を終えるのではなく、いったん学校教育を終えて社会に出た人が生涯にわたって、学校またはそれに準ずる教育・訓練機関にもどって（回帰して）受ける教育。必ずしも教育、訓練機関でなくても何らかの学習機会を利用して行う教育も含めていう場合もある。

1 生涯学習システムの必要性

成熟の時代にあっては、市民の創造性が發揮できる社会を築く必要があり、生涯学習を通じて能力向上を図り、その成果を活動に反映できる機会を充実させることが求められている。学習ニーズの高度化・多様化が進むなかで、県民が社会生活を営みながら行う生涯学習を支援する必要がある。県、市町、民間、NPO等の様々な教育機関が各自の役割と責務を果たしながら、相互に連携し、学習ニーズの高度化・多様化に対応できるシステムが求められている。県民と学習資源をつなぎ、個々の機関・団体の取組みを支援する仕組みとして「包括的な生涯学習システム」を構築する必要がある。

(1) 成熟の時代における生涯学習の意義

社会の変化が激しくなり、技術革新も進む中で、雇用情勢も悪化している。そのため、職業上の知識や技術・技能の習得をめざす体系的な学習に対するニーズが増している。また、少子・高齢化や子育て、地球環境などの課題等も解決に向けての学習を促している。

また、成熟の時代にあっては市民の創造性が發揮できる社会を築く必要がある。例えば、地域社会の共同利益の実現に参画し、協働していくなど、一人ひとりが社会にその人ならではの貢献をしたいという気運が高まっている。そのため、生涯にわたり学びを通じて、エンパワーメント（能力向上）を図り、自己の新しい生かし方を発見しながら、実践の場において互いに学び合い、その成果を活動に反映できる機会を充実させることが求められる。

このように学習ニーズの高度化・多様化が進む中、県民が自らのより良い暮らしを求めて行う生涯学習を支援する必要がある。民間、行政を問わず、生涯学習を提供する機関・団体はこのような公共的な使命を担うものといえる。

(2) 学習機会を提供する各主体の役割と課題

市町は、地域住民のための学習支援を行っているが、あらゆるニーズに応じることは容易でなく、公民館等での学習は、基礎的・短期的なものが中心になる傾向がある。また、民間機関でも多くの学習機会が提供されているが、経営上の理由から多数が参加できるものに重点がおかれており、団体・NPO等が住民と協働して行う学習も専門的な見地からの援助を必要とする場合が多い。さらに、民間企業が行う人材育成や学習プログラムにも大きな期待が寄せられている。県、市町、民間等の様々な教育機関が各自の役割と責務を果たしながら、相互に連携し、学習ニーズの高度化・多様化に対応できるようなシステムが求められている。

(3) 様々な学習資源を結集した「包括的な生涯学習システム」の必要性

本県には、都市部を中心に大学、博物館・美術館、民間事業者などが集積している。また、自治体でも様々な事業が行われている。このように県内には、県民の高い学習意欲に応えられる豊富な学習資源が存在する。

もとより、県や市町をはじめ、これらの施設や機関・団体が、それぞれの特色を生かし、県民のニーズに応えるべく努力していくことが求められる。

一方、こうした個々の機関・団体の活動をより多くの県民に伝え、適切な学習機会の選択を助けることも重要である。県民と学習資源をつなぎ、個々の施設や機関・団体の取り組みを支えていく仕組みが求められている。

これまでにも、県は、大学との連携のもと大学連携「ひょうご講座」^{*4}や「ひょうごオープンカレッジ」(P20参照) の開設、「ひょうごインターキャンパス」(P17参照) などによる情報提供を行ってきた。しかし、なお、生涯学習に関わる県の諸機関の連絡調整や大学等との連携には、多くの課題がある。県民にとって、これら個々の機関・団体が提供する事業を十分把握できる状況にはない。自主的な学習を支える学習資源についての情報を包括的に入手することは困難である。

広域行政を担当する県は、直接、公共性の高い学習機会を提供するだけでなく、職業能力、環境、芸術文化など専門分野にわたる高度な機関を有しており、社会人をはじめ、県民の学習活動を総合的に支援していく必要がある。若い人たちから高齢者まで、幅広い世代を対象に、様々な機関・団体の協力を得て、これらの取り組みを伝える必要がある。また、これらの学習資源をより社会人に開放する必要がある。このように、県民と学習資源をつなぎ、個々の機関・団体の取り組みを支援する。こうした豊富な学習資源を生かした仕組みとして「包括的な生涯学習システム」を構築する必要がある。

*4 県民の生涯学習の一層の充実に役立つことを目的に、県内36大学等と県が連携し、様々な分野におけるアカデミックで、専門的な大学教育レベルの講座を都心（三宮）の学習拠点で提供している。

生涯学習システムの必要性

— 生涯学習を取り巻く状況の変化 —

- 社会の変化が激しくなり、技術革新が進む中で、職業上の生涯学習の必要の高まり
- 少子・高齢化や子育て、地球環境などの課題等の解決に向けての学習の促進
- 地域社会の共同利益の実現に参画し、協働していくなど、学びを通じて自己の新しい生きかし方を発見し、互いに学び合い成果を活動につなぐ気運の高まり

・若い人たちから高齢者まで、人々が社会生活を営みながら行う学習の支援

　　= 民間、行政を問わず生涯学習を提供する機関・団体の公共的な使命

各主体の課題

- 住民にとって身近な市町の学習支援はきわめて重要だが、あらゆるニーズに応じるのは容易でなく、公民館等での学習は、基礎的・短期的なものが中心になる。
- 民間では、経営上の理由から、多くの人の参加が期待できるものに重点を置く。
- 自主団体の行う学習の多くは、経費だけでなく、専門的な見地からの援助が必要。

県のこれまでの取り組み

- 生涯学習に関する多くの施設の配置、様々な教育・文化事業の展開
- 大学との連携のもと大学連携「ひょうご講座」や「ひょうごオープンカレッジ」等の開設
- 「ひょうごインターネットキャンパス」などによる学習情報の提供

【課題】

- 生涯学習に関わる県の機関の連絡調整、大学等教育機関や民間との連携に多くの課題
- 県民にとって、これら諸機関・団体の提供する事業が十分把握できない
- 自主的な学習を支える学習資源についての情報も包括的に入手することが困難

包括的な生涯学習システムの必要性

— 県民と学習資源をつなぎ、個々の機関・団体の取り組みを支援する仕組み —

県内の様々な学習資源の協力

その取り組みを県民に伝え、これらの学習資源をより社会人に開放する

2 めざすべき生涯学習システムの特色

本県では、平成15年4月に「県民の参画と協働の推進に関する条例」が施行され、多様な主体による連携・協働やボランタリー活動の裾野の拡大が推進されようとしており、これらを支える生涯学習に対する期待も高まっている。また、都市部を中心に施設や人材など豊富な学習資源が存在しており、こうした兵庫県の特色を生かした、成熟の時代にふさわしいシステムづくりをめざしていく。

このシステムは、生涯学習の対象領域の拡大と社会参加の促進、関係機関のネットワーク化と共同事業の実施、大学と他の機関の連携強化、その人ならではの活躍の支援、地域の課題解決に向けた「学びあう協働」の促進の5つの特色を持つ。

(1) 兵庫県の特色

前回の審議会提言で述べたが、兵庫県には、多様な風土と豊かな歴史文化のもと、各地域に特色ある文化が息づき個性豊かな活動が進められてきた。特に、震災後は、ボランタリー活動⁵が繰り広げられるなど住民が地域社会の共同利益の実現に参画し、協働していくとする気運が高まり、平成15年4月には「県民の参画と協働の推進に関する条例」も施行された。この条例のもとでは、多様な主体による更なる連携・協働やボランタリー活動の裾野の拡大が推進されようとしており、これらを支える生涯学習に対する期待も高まっている。

元々、本県には、都市部を中心に施設や人材など県民の高い学習意欲に応えられる豊富な学習資源が存在し、生涯学習講座の受講者数は全国トップクラスである。

これまで、県政の重点施策として、嬉野台生涯教育センターやいなみ野学園等の拠点施設をはじめ、広域的な立場から大学やその他の専門的な機関や博物館・美術館などの施設や学習機会を整備してきた。また地域毎に文教府・文化会館や生活科学センター、生活創造センターを設置している。

今後は、こうした学習資源を有機的に連携しながら、地域課題に取り組む様々な主体の参画と協働を促進する一方、「新兵庫県生涯学習推進計画」に記載された県の役割を実現していく具体的なシステムづくりを進めていく。

(2) システムの特色

今回提言する生涯学習システムは、こうした兵庫県の特色を生かし、以下のように成熟の時代にふさわしいシステムをめざすものである。

*5 自発的な活動。特に不特定かつ多数の利益の増進に寄与することを目的とする自発的で自律的な活動。(地域型、テーマ型、職域型ボランタリー活動が考えられる。)

ア 生涯学習の対象領域の拡大と社会参加の促進

若い人たちから高齢者まで幅広い世代が、多様な機関・団体の豊富な学習資源を積極的に活用できるようにする。社会生活を営む上で必要となる学習は多岐にわたる。趣味や生きがいづくり、教養の深化はもとより、ボランタリー活動や職業能力開発などのキャリア開発も対象に加え、社会人としての全人格的能力を高め、学習成果を活用した社会への参画を促していく。

イ 関係機関のネットワーク化と共同事業の実施

県民の生涯学習ニーズには個々の機関等が応えていくことを前提にしつつも、足りない部分や協働の効果が期待できるものについて関係機関が連携して応えていく。そのため、大学等教育機関、民間事業者、団体・N P O、県、市町など多様な機関・団体が参画したネットワーク組織を結成し、共同事業を実施する。

ウ 大学と他の機関の連携強化

特に、大学と他の機関との連携を強化し、早急にその知的資源の活用を進め。そのため、県をはじめとした自治体が、県民や地域、企業と大学の専門的な研究・教育成果とのつなぎ役となる。

エ その人ならではの活躍を支援

生涯学習の主体である県民が社会にその人ならではの貢献ができるよう支援する。これからは、高齢者の活躍が不可欠である。能力を高め、長年にわたり培った知識や経験を後進に伝え、地域社会で生かすことができるようする。関係機関のネットワーク組織はこうした人々の意欲をこれを求める機関や団体、人々に円滑につないでいく役割を果たす。

オ 地域の課題解決に向けた「学びあう協働」の促進

こうした学習活動を通じて、県民が、成熟社会における市民として、創造的な企画力、実践力を獲得し、地域文化や環境、子育て、地域コミュニティ、国際化、起業化等の様々な地域課題の解決に取り組めるよう、学習者相互のネットワークづくりを支援する。県民自らが互いに学び合いながら、学習を深めていく「学びあう協働」を促進する。

3 生涯学習システムの機能

この生涯学習システムは、豊富な学習資源を有する兵庫県の特色を生かしていく。社会生活を営む上で必要となる学習を重視し、職業能力なども含めた社会人学習全般についての情報提供と総合相談を実施する。また、地域づくりの気運の高まりを一層支援するため、実践と一体となった学びを推進する。県内の多様な風土と表裏をなす遠隔地の存在に対し、教育機関が少ない地域における学習機会の均等化を進める。さらに、県内の豊富な学習資源が一層生きるよう、関係機関や団体の協働による学習サービスを展開する。特に、大学等の知的資源の活用を図る。また、個々に自立した機関や団体が協働の輪を広げができるよう、関係機関の協働を促す環境を整備する。

以上、6つの主な機能、役割を果たす生涯学習システムの構築を図る。

(1) 社会人学習全般についての情報提供・総合相談

若い人たちから高齢者まで、義務教育とこれに引き続く学校教育を終えた人々の学習を重視する。何らかの理由で学習機会に恵まれない人々も含めて、あらゆる県民が様々な学習情報を入手できるようにする。そして、社会生活を営みながら様々な教育・学習機関等の中から、趣味や生きがいづくり、教養の深化、ボランタリー活動、キャリアの開発など自らのニーズに合った学習機会を選択できるようにする。そのため、各分野の相談窓口や情報提供システムをネットワーク化し、情報を提供する。また、収集情報を分析し、一定の力を獲得するための道筋を分かりやすく提示するなど学習についての相談に応じる。

(2) 実践との一体化

学習の成果を地域社会や職業などに生かし、実践で生じた課題や興味について新たな学びに挑戦できるようにする。そのため、教育・学習の場と実社会のつながりを強化する。さらに、人々がより身近なところで行動しながら互いに学び合い、成果を活動に反映できる機会を充実させる。そのため、専門能力の獲得や成果活用等の新たな支援策や既存の支援策の再構築を図る。加えて、地域の学習資源の連携を強化する。

特に、高齢者が培ってきた知識や経験を生かした、社会への参画や生きがいづくりを支援する。こうして、社会人の持つ知的な財産を若い世代に伝えていくことにも留意する。

(3) 教育機関が少ない地域における学習機会の均等化と充実

県では、県内をブロックに分け、文化会館や生活科学センター等の基盤的施設を整備するなど県立の諸施設を配置してきた。今後は、これらの地域拠点の学習機能の高度化に努めるほか、大学等域外の専門機関と連携したアウトリ

チ^{*6}の試みを充実させる。さらに、最新の情報通信技術を取り入れ、遠隔学習を支援する。

(4) 県内の関係機関の協働による新しいサービスの事業化

県内の生涯学習に関わる機関・団体、民間企業がそれぞれの特色を生かした取り組みを強化する。加えて、これらの機関・団体、民間企業が協働することで互いに機能を補完し合い、新たな事業を展開する。これにより、高度化・多様化する学習ニーズに柔軟に応える学習機会を提供し、学習の支援を行う。

(5) 大学等の知的資源の活用

特に、県民や地域、企業のニーズを知りうる立場にある県をはじめとした自治体がつなぎ役となり、そのニーズと大学等高等教育機関の専門的な研究・教育成果とのマッチングを図る。大学等の充実した講師陣と施設を活用した体系的・継続的な学習の提供を促進するのである。こうして、変化の激しい社会の中で複雑な知識・技術を習得したいというニーズに応えていく。

(6) 関係機関の協働の促進

県内には、例えば、学校教育、職業能力開発、消費者問題、男女共同参画、環境、芸術文化など広い意味で生涯学習に含まれながらも、それぞれ固有の設置目的を有する機関が多数ある。これらの機関が今まで以上に、社会人の学習支援について取り組みを進め、互いに協働することが求められている。そのため、これらに携わる人々に生涯学習マネージメントに関する研修機会を提供する。加えて、これらの学習資源をより社会人に開放するためのプログラム開発や調査研究を行う。

*6 人々のいるところに出かけて行う活動。何らかの理由（年齢、性、収入、学歴、身体的・地理的条件など）で学習機会に恵まれない人々に、積極的に働きかけて機会を提供する活動を意味することが多い。

生涯学習システムの機能

－県民と学習資源をつなぎ、個々の機関・団体の取り組みを支援－

趣味や生きがいづくり、教養の深化、ボランタリー活動、キャリア開発など、社会人学習全般についての情報提供と総合相談

教育・学習資源と実社会をつなぐ実践との一体化

教育機関が少ない地域における学習機会の均等化と充実

県内の関係機関の協働による新しいサービスの事業化

より高度な学習に対する県民や地域、企業のニーズと専門的な研究・教育成果とのマッチングを図る大学等の知的資源の活用

人材養成、研究開発など関係機関の協働の促進

4 関係機関の連携による事業推進の仕組みづくり

この生涯学習システムの機能を実現するためには、教育・学習に関わる機関や団体が連携して事業を行うための仕組みづくりが重要である。

特に、多様で複雑な現代社会のもとでは、単一の教育・学習機関のみで、地域と学習者のニーズを満たすことは難しい。課題別、分野別、進度別の多彩な学習資源、学習情報をネットワーク化することが必要である。既に、県内にはひょうご大学連携事業推進機構など共同で事業を進める動きが始まっている。設置目的の異なる機関・団体が緩やかに連携し、社会人の学習に関する情報を発信し、さらに、新しいサービスを共同で実施する。このような機能を参画機関の共同事業として実現するネットワーク組織を結成する。

また、県の機関がそのネットワークの支援・調整機能を果たす。

(1) 現状

ア 県内における学習資源

県内には都市部を中心に36の4年制大学をはじめ、多数の高等教育機関や博物館・美術館・文化ホール、民間カルチャーセンターなどが集積する。

また、県では、生涯学習推進の中核的施設である嬉野台生涯教育センターをはじめ、男女共同参画センターや人と防災未来センターなど専門機関や職業能力開発施設等を通じて社会人の学習支援を行っている。また、情報システムや人材バンクの運営、研究開発など横断的な施策を全県的に実施している。

地域においても、県立の文教府・文化会館、生活科学センター、生活創造センターがブロックごとに生涯学習事業を行っている。また、市町が公民館や生涯学習センター等を中心に様々な支援を行っている。高齢者学習については、高齢者生きがい創造協会が、全国に先駆けて設置したいなみ野学園や阪神シニアカレッジを運営している。その他の地域では、文教府・文化会館、嬉野台生涯教育センターが4年制高齢者大学を実施するとともに、市町が単年度から3年制の高齢者学習を実施している。さらに、例えば、豊かな農村づくりを支援する農業改良普及センターや健康指導を行う健康福祉事務所など様々な機関が生涯学習の支援を行っている。

イ 関係機関が連携した生涯学習の推進組織

県内の関係機関が連携して生涯学習を推進する組織としては、「ひょうご大学連携事業推進機構」が県立神戸学習プラザを拠点に運営されている（県内全大学、県等が参画）。この機構は、大学の知的資産を集積した新しいシステムを創造することにより、生涯学習の推進に資することを目的としている。

また、県の生涯学習情報システム「ひょうごインターキャンパス」では、システムに参画する機関が「ネットワーク推進会議」を結成している。この会議でシステムの運営方法、機能向上の協議や発信情報に対する責任の共有と分担を図っている。

さらに、専修学校・各種学校や公民館、図書館、博物館、文化施設等、同種の機

関別に連合会、協会等の連携組織が設立されている。

ウ 県における推進体制

県では、平成2年の生涯学習振興法の制定を機に、より一層、県政全体の幅広い観点から生涯学習を支援することとした。そのため、推進体制を再構築し、知事部局で総合的な企画・調整や横断的な事業を行っている。また、大学や職業能力開発、さらに生活文化、健康、福祉、環境など個別の学習支援については、知事部局の各部で担当している。一方、市町公民館等の支援、嬉野台生涯教育センター、県立図書館・博物館など社会教育の振興は教育委員会が担当している。

(2) 課題

- ア 様々な機関・団体がそれぞれ独立して活動しており、活動の全体像を利用者が把握しにくい。
- イ 各機関の活動がそれぞれの分野に限定されているため、多様なニーズに応えることができない。

(3) 実現方策

ア 地域における社会人学習支援ネットワークの結成

地域には、市町や県の機関、民間企業、市町や校区単位のボランタリーな団体など様々な機関・団体が活動している。これらは互いに自立した組織として類似の機能を持つ場合もある。しかし、利用者にはこれら地域の機関の活動全体が十分把握できていない。こうした状況を踏まえ、県民に身近なところで、利用者と機関・団体をつなぎ、地域の実情に応じた事業を実施できるようにする。

例えば、参画機関が共通の愛称を冠した「地域生涯学習施設群」を設定し、それぞれの施設の事業を共同でPRする。また、共通のサービスを提供する。このように、役割分担よりも主に情報や資源の共有を中心とした共同事業を行う。また、地域の機関だけでは実現できない事業については、域外の専門的機関と連携する。

そのため、地域の様々な機関・団体が参画し、共同事業を行う社会人学習支援ネットワークを県民局単位で結成する。

イ 全県社会人学習支援ネットワークの結成

県内の関係機関の中には、大学等専門機関や民間企業等地域を超えて活動を行うものも多数ある。県民局単位の社会人学習支援ネットワークにこれらの機関・団体を加えて、全県社会人学習支援ネットワークを結成する。そして、ここで提言する生涯学習システムの機能を関係機関・団体の協働により実現する。このネットワークでは、参画機関・団体の情報を提供し、より県民の利用に供する。加えて、地域や設置目的の違う機関相互に情報を共有し、新たな事業を共同で開発・実施する。

ネットワークには、個々の機関・団体、及びひょうご大学連携事業推進機構など同種の機関等で結成する連携組織が参画することが考えられる。これにより、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や、消費者問題・男女共同参画・環境・芸術文化などの専門機関、大学、専修学校、職業能力開発機関、カルチャーセンター等が一堂に会することとなる。

ウ 全県及び地域における支援・調整拠点の充実

全県レベルで、嬉野台生涯教育センターをはじめ、これまでの取り組みを生かし、さらに生涯学習を推進する中核的な支援・調整拠点機能を強化する。

一方、本県では、ブロックごとに市町域を超えた生涯学習の支援機能を有する基盤的施設が設置されている。但馬文教府、西播磨・淡路文化会館、東播磨・姫路・西播磨・但馬・淡路生活科学センター、神戸生活創造センター、丹波の森公園、嬉野台生涯教育センターなどである。ここには豊かな学習空間があり、これまでの全県及び地域の活動支援の拠点として蓄積がある。また、実践活動支援機能を充実させつつある。都市部と郡部では学習環境に差があり、すべてを一律に扱うことは困難である。県民に身近なところで、地域の実情に即した柔軟なサービスが行われることが望まれる。そのため、住民にとって身近な市町と連携を図り、これらの機関等について県民局単位での生涯学習支援・調整拠点としての機能を充実させる。

このことで、全県レベルと県民局単位のそれぞれで社会人学習支援ネットワークの共同事業の実施等、関係機関の連携を図る。

エ 県における推進体制の充実

設置目的が異なる様々な機関・団体の協働を進めるためにも、県において生涯学習に関わる担当部局の連携を強化する。また、様々な施策を総合的に推進し、県民や関係機関に即座に個々の情報と全体の姿を明らかにできるような体制を充実させる必要がある。

地域においても、文教府や文化会館の活性化、高度化に取組み、地域と学習者のニーズに柔軟に対応できる包括的な推進体制の充実を図る。

関係機関の連携による事業推進の仕組みづくり

— 学習資源ネットワークの結成と推進体制の充実 —

地域における社会人学習支援ネットワーク
と全県レベルのネットワークの結成

地域の実情に即じた柔軟な
サービスができるよう、全県
と県民局単位のそれぞれで推
進を図る。

嬉野台生涯教育センター等の中核的な支援機能の強化と
文化会館、生活科学センター等県民局単位の支援調整拠点の充実

県民や関係機関に即座に個々の情報と全体の姿を明らかに
できるような、県における推進体制の充実

県における推進体制の充実
設置目的の異なる様々な機関・団体の協働を進めるため、各担当の連携強化や推進体制の充実を図る。

全県レベルの推進

全県社会人学習支援ネットワーク

- ・事業の共同開発・実施
- ・社会人学習全般の相談
- ・様々な機関の活動のPR
- ・参画機関の情報共有

○公民館、図書館、博物館等の社会教育施設

○消費者問題・男女共同参画・環境・芸術文化等の専門機関
○大学、専修学校、職業能力開発機関、カルチャーセンター等の機関並びにこれらの同種の機関等で結成する連携組織等

〔社会教育・生涯学習の全県的推進基盤〕

嬉野台生涯教育センター

地域（県民局単位）レベルの推進　〔支援・調整拠点〕

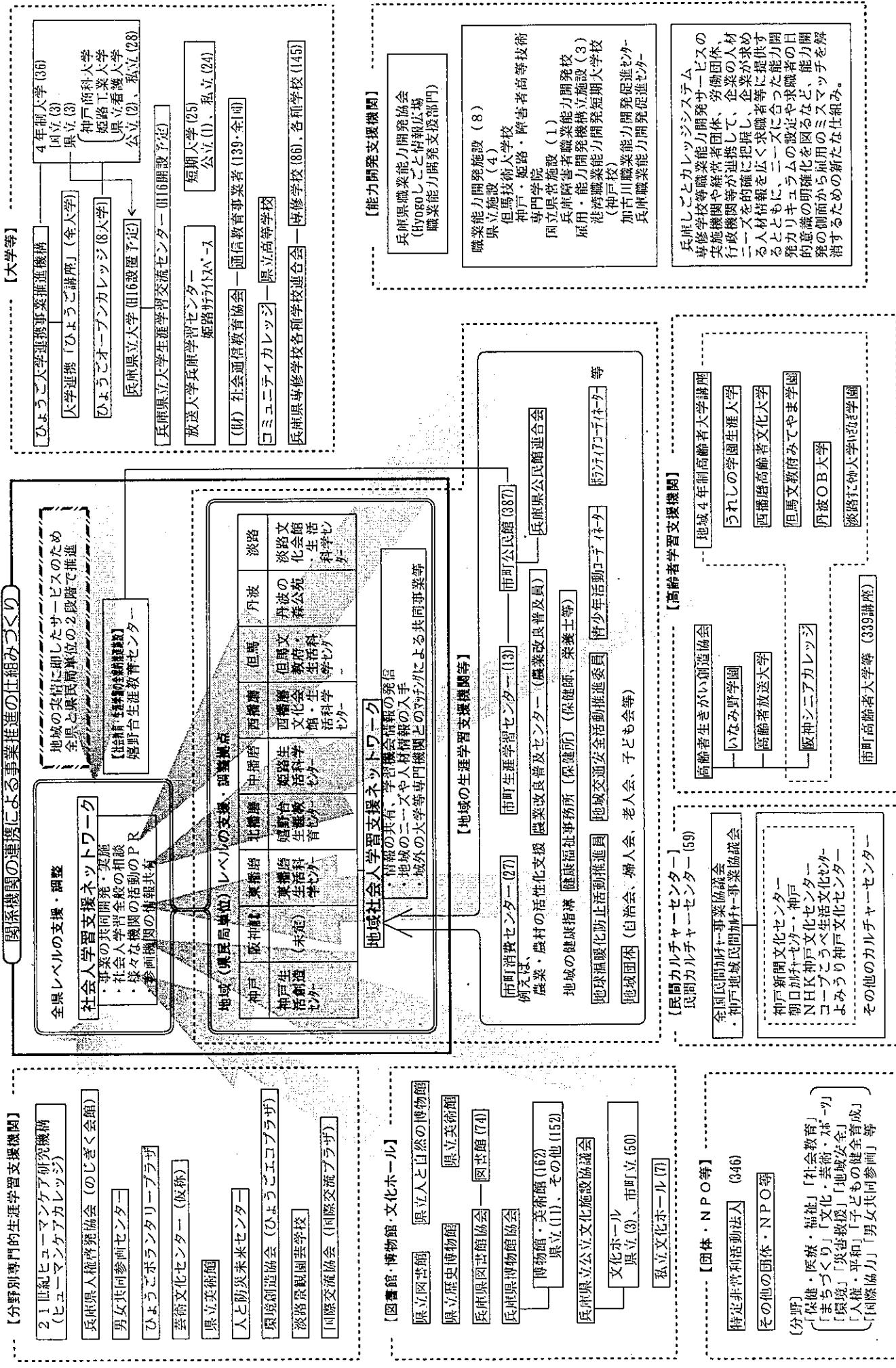
神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
神戸生活創造センター	(未定)	(未定)	東播磨生涯教育センター	嬉野台生涯教育センター	姫路生活科学センター	西播磨文化会館・生活科学センター	但馬文教府・生活科学センター	丹波の森公苑	淡路文化会館・生活科学センター

地域社会人学習支援ネットワーク

- ・情報の共有、学習機会情報の発信
- ・地域のニーズや人材情報の入手
- ・域外の大学等専門機関とのマッチングによる共同事業等

地域における市町や県の機関、民間企業
市町や校区単位のボタンタリーな団体等

生涯学習システムを支える県内の豊富な学習資源と事業推進の仕組みづくり



5 生涯学習システムの事業

生涯学習システムでは、その機能を実現するため、幅広い社会人学習の支援として、情報システムとも連携した情報提供・相談事業、県民や地域のニーズと専門的な研究・教育をマッチングさせる生涯学習事業のコーディネート、実践と一体になって地域の機関が連携して総合的な学習サービスを推進する学びの推進、生涯学習を支える人材の養成、県域の生涯学習推進方向の研究開発の5つを柱とした事業を行う。その多くは社会人学習支援ネットワークに参画する機関や団体の共同事業として実施することをめざす。また、県域における生涯学習の推進方向については、県が中心となって研究開発する。

(1) 情報提供・相談

－趣味・教養の深化からキャリア開発まで幅広い社会人学習の支援

現在の支援策

- ・生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターチャンパス」
- ・ひょうごボランティア・「地域づくり活動情報システム」(コラボネット)
- ・Hyogoしごと情報広場職業能力開発支援部門ホームページ
- ・個々の機関・施設の情報発信
- ・嬉野台生涯教育センターの学習相談事業
- ・その他の機関の相談事業

課題

- ・各機関が発信する膨大な情報の中で、必要な情報にたどり着くことが困難である。
- ・各機関がそれぞれ独自に発信している情報が学習者に届かないおそれがある。
- ・社会人の学習に関する各分野にまたがる総合的な相談窓口がない。
- ・個別の具体的な学習計画づくりなどに対応できる専門的な相談窓口がない。
- ・各機関の提供する講座等のレベルを判断することができず、ニーズに合った学習機会を見つけることが困難である。

実現方策

- ・学習機会情報の整理・提供システムの構築
- ・横断的な情報システムの構築
- ・総合的な相談窓口の設置と専門的な相談に対応する仕組みづくり
- ・系統的に学習を深めていく学習機会群（ステップアップ・モデル）の開発

ア 既設の情報システムとも連携した、社会人学習全般の学習情報の提供

【現在の支援策】

- ・社会人学習に関する情報システム等

生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターネットキャンパス」	インターネットで講座・講習会、発表機会、イベント、施設、資格取得、学習指導者等の情報を網羅的に提供している。生涯学習関係機関（自治体、教育機関、民間企業等391機関）がホームページに掲載する情報を情報源とする。
ひょうごボランタリープラザ「地域づくり活動情報システム」（コラボネット）	地域づくり活動の登録を通じて、それらの活動を自らPRし、活動の輪の拡がりや、他の活動とのつながり、ともに活動するきっかけづくりとする。また、登録団体ごとのイベント情報や、活動にかかる物資、人材募集等の情報を発信する。
Hyogoしごと情報広場職業能力開発支援部門ホームページによる情報提供	医療・福祉、情報通信、生活文化、国際化、環境の5分野を中心に職業能力開発に関する情報を提供している。360の職種内容や能力開発施設・コース、各種助成制度、免許・資格に関する情報。
個々の機関・施設の情報発信	社会人に学習機会を提供する機関・施設や同種の機関等が集まった連合会・協議会の多くがインターネットのホームページで情報を提供している。

【課題】

- ① 各機関が発信する膨大な情報の中で、必要な情報にたどり着くことが困難である。
- ② 各機関がそれぞれ独自に発信している情報が学習者に届かないおそれがある。

【実現方策】

① 学習機会情報の整理・提供システムの構築

社会人学習支援ネットワーク（以下、「ネットワーク」という。）に参画する機関の各種講座、セミナーなどの学習機会等を分野や実施地域、レベル別に整理する。そして、情報を一元的に管理し、インターネットで提供する。そのため、ひょうごインターネットキャンパスの機能を充実する。さらに、定期的に全県的な情報と地域の情報を掲載した印刷物を発行する。これにより、インターネットと異なる紙媒体の利点を生かす。また、コンピュータやインターネットの利用の有無により情報格差が生じることを避ける。そのため、全県ネットワークと地域ネットワークでの情報収集体制を整備し、事務局が様々な機関の取り組みを把握する。特に県の学習機会の全体が分かるようにする。

そして、市町等の協力を得て、公民館など身近な施設をはじめ、県内の様々な機関や、個人の住宅等でこれらの情報を得られるようにする。

② 横断的な情報システムの構築

様々なシステムの利用者が、その分野に限らずニーズに合った学習機会を探すことができるようとするため、ネットワークに参画する個々の機関・団体やその連携組織が、インターネットを活用し、互いの学習情報を共有する。これにより、Hyogoしごと情報広場職業能力開発支援部門など職業能力開発の情報から消費者問題、男女共同参画、ボランタリー活動等の専門分野の情報や美術館・博物館、図書館等社会教育施設の情報などが相互に利用できる。そのため、ひょうごインターネットパスの情報収集・検索機能を強化する。さらに、携帯電話での情報提供等利便性を高め、生涯学習に関する横断的な情報システムとしての機能を向上させる。

イ 専門的な質問に対応できる総合的な相談の実施

【現在の支援策】

① 嬉野台生涯教育センターの学習相談事業

県民の生涯学習を支援するため、当面する課題や学習資料等に関する学習相談を実施している。対象：県民、自治体、学校、社会教育団体

② その他の機関の相談事業

例えば、文教府・文化会館や生活科学センター、生活創造センター、さらにはHyogoしごと情報広場職業能力開発支援部門やひょうごボランタリープラザなど、各機関の設置目的に沿った学習相談を実施している。

【課題】

- ① 社会人の学習に関する各分野にまたがる総合的な相談窓口がない。
- ② 個別の具体的な学習計画づくりなどに対応できる専門的な相談窓口がない。

【実現方策】

・ 総合的な相談窓口の設置と専門的な相談に対応する仕組みづくり

全県及び県民局単位の支援・調整拠点に学習全般についての相談窓口を設ける。個別の学習計画づくりなど各分野の専門知識に裏付けされた情報提供が必要な相談については、職業能力開発、消費者問題、男女共同参画などの専門機関や図書館、大学などネットワークの参画機関が分担して対応する。この際、インターネットを活用することなどによって、子育てや介護、勤労等のために時間的な制約がある人や障害者、外国人県民、これまで学校教育を十分に受けることができなかつた人等にも十分な配慮を行う。また、個別の相談機関のリストを作成し、県民や地域の生涯学習機関に情報提供する。

さらに、よく寄せられる相談内容については、各分野の専門家の協力を得て、質疑応答集を作成し、公表する。Eメールでの質疑応答も検討する。

ウ 学習を積み重ね活動に生かせる能力を獲得する道筋の提示

【課題】

- ・ 各機関の提供する講座等のレベルを判断することができず、ニーズに合った学習機会を見つけることが困難である。

【実現方策】

- ・ 系統的に学習を深めていける学習機会群（ステップアップ・モデル）の開発
地域と学習者のニーズに応じて、具体的な学習課題ごとに「基礎・入門」から「専門」、「実践」へと知識、技能の幅を広げ、実際の活動へ展開する道筋が分かるように学習機会を整理したステップアップの見取り図を開発する。そして、情報誌やひょうごインターネットで提供する。例えば、環境問題では、県内で行われている学習機会を身近な地球環境問題を学ぶ入門講座・体験講座、エネルギー問題、景観形成等についての専門知識を深める課程、ボランタリーな活動に役立つ実践的セミナー、資格取得のための講座などに分類する。

(2) 生涯学習事業のコーディネート

－県民・地域のニーズと大学等の専門的な研究・教育成果のマッチング

現在の支援策

- ・ひょうご大学連携事業推進機構の学習支援事業・研究事業
- ・ひょうごオープンカレッジ
- ・ひょうごヒューマンケアカレッジ
- ・兵庫しごとカレッジシステム
- ・兵庫県生涯学習研究開発会議
- ・兵庫県立大学生涯学習交流センター等大学の生涯学習センター
- ・地域の生涯学習機関が専門機関の支援を受け実施する地域づくりプログラム
- ・放送大学（放送大学学園）
- ・ひょうご日曜フォーラム
- ・高齢者放送大学講座

課題是直

- ・社会生活を営む上で必要な専門的知識や技能を得ることのできる学習機会が不足している。
- ・職業能力などのキャリア開発に結びつき、雇用のミスマッチを解消する学習機会が不足している。
- ・地域課題解決のための専門的学習機会を提供している機関が少ない。
- ・テレビ・ラジオ等による学習は受け身のものとなりがちである。
- ・魅力的な遠隔学習用ソフトが不足している。

実現方策

- ・大学等専門的な教育資源を活用した、より体系的な学習プログラムの実施
- ・継続的に新しいプログラムを開発する仕組みづくり
- ・ニーズに即した職業能力を有する人材の育成
- ・地域の生涯学習機関と専門機関をつなぐ共同事業の開発・実施
- ・地域における放送大学の活用支援
- ・遠隔学習システムの開発・提供とネットワーク化

ア 大学等専門的な教育資源を活用した体系的・継続的な学習機会の実施

【現在の支援策】

① 大学等専門的な教育資源を活用した学習機会の提供

ひょうご大学連携事業推進機構の学習支援事業・研究事業	県内の4年制大学と県等が参画し、様々な分野における大学教育レベルの講座を開発し、都心の学習拠点で提供している。 県立神戸学習プラザ（三宮駅前） 15年度・独自・学外科目 各約15講座（90分×12回程度）
ひょうごオープンカレッジ	県民のニーズと県政課題を勘案した参加体験型のプログラムを県と大学が共同開発し、大学キャンパスでその教授陣と設備を活用して提供している。 15年度 8大学8コース（5日間、90分×15講時程度）
（財）21世紀ヒューマンケア研究機構のひよ	官・民・学など広く各界の関係者が参画した（財）21世紀ヒューマンケア研究機構において、いのちの尊厳と生き

うごヒューマンケアカレッジ	る喜びを高める「ヒューマンケア」の理念に基づき、保健・医療・福祉等の分野に関する専門的人材を養成する講座や、県民に知識・技術を付与する講座を提供している。 15年度 専門的人材養成講座（音楽療法講座）200時間、県民向け講座（リハビリ技術学習講座、伝統医学学習講座、こころの健康法学習講座、食を通じた健康づくり講座）各30時間
兵庫しごとカレッジシステム	専修学校等職業能力開発サービスの実施機関や経営者団体、労働団体、行政機関等が連携して、企業の人材ニーズを的確に把握し、企業が求める人材情報を広く求職者等に提供するとともに、ニーズに合った能力開発カリキュラムの設定や求職者の目的意識の明確化を図るなど、能力開発の側面から雇用のミスマッチを解消するための新たな仕組み。

② 兵庫県生涯学習研究開発会議

県民のニーズや社会の変化に対応した新しい学習プログラムや学習支援システムを提案するため、生涯学習研究開発会議を設置している。この会議は、テーマごとに関係の学識者や実施機関の代表、実践活動者などで組織され、ニーズ調査や試行実施等を通じて新しい事業の実施案を報告書にとりまとめている。ひょうごオープンカレッジはこの会議で開発されたものである。

③ 兵庫県立大学生涯学習交流センター等大学の生涯学習センター

平成16年に神戸商科大学、姫路工業大学、県立看護大学を統合する兵庫県立大学では、大学教育機能を社会人のリカレント教育等生涯学習に提供する拠点として生涯学習交流センターを整備する予定である。

また、既に10大学が生涯学習センター等を設置するなど、それぞれの特徴を生かした社会人への大学開放を進めている。

【課題】

- ① 社会生活を営む上で必要な専門的知識や技能を得ることのできる学習機会が不足している。
- ② 職業能力などのキャリア開発に結びつき、雇用のミスマッチを解消する学習機会が不足している。

【実現方策】

- ① 大学等専門的な教育資源を活用した、より体系的な学習プログラムの実施
社会人のニーズに対応した学習課題について、ネットワークの共同事業として、大学等の研究・教育成果を反映した体系的な学習プログラムを実施する。大学の講師陣が大学キャンパスの実習施設等で講義・実習を行うなど、専門的な教育資源を活用する。また、大学連携「ひょうご講座」やひょうごオープンカレッジ等の成果を生かし、各分野の専門機関と連携する。例えば、金融・経済、雇用、社会保障について学び、実際の生涯生活設計を考えるプログラムなどが考えられる。この場合、社会政策系の大学の協力を得て、研究・教育成果を活用する。

② 継続的に新しいプログラムを開発する仕組みづくり

そのため、ネットワークの中に新しいプログラムを継続的に開発できる体制をつくる。そこには、ひょうご大学連携事業推進機構、各大学の生涯学習センター等大学組織やその他の専門機関、さらに地域の生涯学習機関、民間企業等が参画する。また、利用者の意見を積極的に取り入れる。

③ ニーズに即した職業能力を有する人材の育成

特に、職業能力については、能力開発の面から、雇用のミスマッチを解消する必要がある。そのため、企業の人材ニーズや求職者の求職ニーズに応じた能力開発カリキュラム情報を提供する。

能力開発の面から雇用のミスマッチを解消するための新たな仕組みである「兵庫しごとカレッジシステム」で、専修学校等職業能力開発サービスの実施機関、経営者団体、労働団体、行政機関等が相互に連携して、企業ヒアリングにより求められる職業能力の詳細を明確化し、カリキュラムに的確に反映させる。

また、各種資格取得の奨励や社会貢献活動への参加促進など、企業内人材の全人格的な能力開発を促進する環境整備に努める。

イ 地域社会の課題解決方法を探る地域の生涯学習機関と専門機関との共同事業の企画

【現在の支援策】

- ・ 地域の生涯学習機関が専門機関の支援を受け実施する地域づくりプログラム
丹波の森公苑では、人と自然の博物館、姫路工業大学の協力を得て、地域のボランティアと共同で「丹波の森健康診断」を行い、その成果を地域活動に反映している。このように地域の生涯学習機関や自治体が専門機関と連携し、専門機関の研究成果を取り入れた住民参加型のプログラムを提供し、地域の課題解決に生かしている。

【課題】

- ・ 地域課題解決のための専門的学習機会を提供している機関が少ない。

【実現方策】

- ・ 地域の生涯学習機関と専門機関をつなぐ共同事業の開発・実施

学習と活動が一体となった場において、地域の具体的な課題の解決に役立つ専門的な知識とともに、問題解決能力や企画力、組織力を身につける実践的なプログラムを提供する。このプログラムは、各地域の生涯学習機関や自治体と大学等専門機関の研究活動が連携したネットワークの共同事業として開発し、実施する。そのため、ネットワークや全県・地域の支援・調整拠点が両者の希望を調査し、マッチングを図る。

また、遠隔地での学習機会を充実させるためにも、地域の機関と大学等専門機関との共同事業を新設、拡充する。

ウ 放送大学等の活用と遠隔学習システムの開発・ネットワーク化

【現在の支援策】

- ・ テレビ・ラジオ等による学習機会の提供

放送大学（放送大学学園）	広く社会人等に大学教育の機会を提供するため、テレビ・ラジオ放送（CS等）を行っている。兵庫学習センター（神戸市）、姫路サテライトスペース（姫路市）でスクーリング ^{†7} の機会を提供している。 14年度第2学期 県内登録者2,111人（全国99,281人）
ひょうご日曜フォーラム	県等が有識者を招聘して開催するシンポジウム・講演会や、郷土出身者による生徒への指導等の内容をテレビ放送している。 サンテレビ 毎月第1日曜日（年12回）、午前11:00～11:45
高齢者放送大学講座	高齢者を対象に人間としての完成をめざした学習内容のラジオ講座を実施し、往復はがきによる指導助言を行っている。 AM神戸 毎週土曜日、午前6:30～7:00

【課題】

- ① テレビ・ラジオ等による学習は受け身のものとなりがちである。
- ② 魅力的な遠隔学習用ソフトが不足している。

【実現方策】

① 地域における放送大学の活用支援

豊富なプログラムを有する放送大学の遠隔地における活用を図る。そのため、遠隔地の文教府・文化会館、生活科学センター等において、地域課題と関連づけたスクーリング機会の提供、学習サークルの活動支援等を行う。

② 遠隔学習システムの開発・提供とネットワーク化

兵庫情報ハイウェイ等高速大容量の通信環境が整備され、動画配信技術が確立しつつある。こうした中、社会の変化に即応した学習課題を時間や場所に制約されずに提供するため、インターネット等で容易に利用できる遠隔学習システムを開発し、提供する。例えば、大学の正規講座など既設のプログラムや博物館・美術館の所蔵資料を活用し、講義の音声や映像と、プレゼンテーション資料が一体となった学習プログラムをインターネットで常時提供する。また、その選択肢を拡大するため、提供機関のネットワーク化を進める。

*7 もともと学校教育のこと。一般的には通信教育で、受講生が一定期間登校して直接指導を受けること。

面接授業。

(3) 実践と一体となった学びの推進

－地域の機関が連携した総合的な学習サービスの推進

現在の支援策

- ・ふるさとひょうご創生塾
- ・生活創造活動プランナー養成講座
- ・いなみ野学園、阪神シニアカレッジ等地域4年制高齢者大学
- ・生涯学習講師団
- ・生涯学習リーダーバンク
- ・文化会館等の生活創造支援機能の充実

課題是々

- ・学習者が自分の学習成果をどう評価すればよいか分からず。
- ・学習成果を実践する場が少ない。また、そういう場の情報が少ない。

実現方策

- ・自主企画講座の開設等学習から新しい活動を生み出すことの支援
- ・学習成果の評価支援を通じた地域における参画と協働の支援
- ・高齢者等の学習成果を実践活動に結びつける支援
- ・地域における総合的な学習サービスの推進
- ・文教府・文化会館等の活性化、機能充実

【現在の支援策】

① 全県及び県内をブロックに分け実施する学習機会の提供

ふるさとひょうご創生塾	県内各地域の地域づくりのリーダーが集い、ふるさとづくりの理念や理論・技法などを体系的に学び、地域における課題発見や解決能力を高める。 学習期間 2年、定員30人、県立神戸学習センター、現在7・8期生在塾、卒塾生200人
生活創造活動プランナー養成講座	県内7地域（神戸、阪神、東播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路）において、学習成果を新しい文化や地域コミュニティづくりなどの生活創造活動につなげるキーパーソンを養成している。 学習期間 2年、定員各40人、修了生（9～14年度）404人
生活創造大学	県民の創造的なライフスタイルづくりを支援するため、各地域の文教府・文化会館、生活科学センター等で男女共同参画、環境、消費生活等に関する学習機会を提供している。 学習期間 1年、15講座、定員各50～60人、修了生（4～14年度）7,039人
いなみ野学園、阪神シニアカレッジ等地域4年	いなみ野学園（加古川市）と県内6地域（阪神、東播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路）において、健康福祉、地域文

制高齢者大学	<p>化、環境創造、国際交流など高齢者に総合的・体系的な学習機会を提供するとともに、地域の特性や課題に対応した社会貢献活動に必要な知識・技能を身につけ、地域の指導者として活動できる人材を養成している。</p> <p>学習期間4年(地域活動指導者養成講座は2年)、延25学科、14年度学生数4,076人</p>
--------	--

② 学習グループ等の活動及び学習成果の活用に対する支援

生涯学習講師団	<p>学習グループ等の活動を支援するため、学識経験者や専門家の協力を得て講師団を結成し、講師を派遣している。県内8カ所の文教府・文化会館、生活科学センター等を拠点としている。</p> <p>講師登録者130人、14年度 派遣回数75件</p>
生涯学習リーダーバンク	<p>学習で得た知識や技能を生かし、学習グループ等の活動を支援するボランティア指導者を登録した人材バンクを運営している。</p> <p>15年度 登録者延べ1,593人、14年度 活動実績2,761件</p>

③ 文化会館等の生活創造支援機能の充実

県内をブロックに分け設置されている文教府・文化会館、生活科学センター等において、地域生活創造情報プラザを整備・充実させ、生活創造活動支援の拠点機能を強化する。生活創造しんぶんの発行(月1回)、生活創造応援隊の設置(各施設20人)等により、次の機能を果たしている。

- ・学習機会、活動の場、グループ活動の情報・収集
- ・学習成果を生かす活動の場や、活動のニーズ・シーズのマッチング
- ・各種推進員(嘱託員等)や活動グループの交流事業の実施

【課題】

- ① 学習者が自分の学習成果をどう評価すればよいか分からぬ。
- ② 学習成果を実践する場が少ない。また、そういった場の情報が少ない。

【実現方策】

① 自主企画講座の開設等学習から新しい活動を生み出すことの支援

文化会館や生活科学センター等を拠点として、県民が講座を自主的に企画し、運営できるよう、企画内容についての助言指導や場所の確保、講座の広報等を行う。また、習得した知識や技能を披露し、実践を提唱する機会を提供する。

② 学習成果の評価支援を通じた地域における参画と協働の支援

地域の実情に即して、各人が様々な機関で学習した成果を評価する仕組みを検討し、各人の学習の励みとする。また、学習者が地域の中でその人なりの学習歴を生かした活躍の場を見つけ、地域の共同利益の実現に参画し、協働できるよう、

人材バンクの充実やネットワーク化を図るとともに関係機関に情報を提供する。

③ 高齢者等の学習成果を実践活動に結びつける支援

本県では、いなみ野学園をはじめ、県、市町において多くの高齢者が学んでいる。文教府、文化会館等地域の支援・調整拠点において、市町とも連携しながら、人材募集、支援制度等ボランタリー活動に関する情報や機会などの提供を通じて、高齢者等が知識や経験を実践活動に生かせるようにする。また、子育て等生活上の知識や経験、地域活動や職業上の技術や技能など、社会人の持つ知的財産を若い世代に伝える。

④ 地域における総合的な学習サービスの推進

本県では、既に、県や市町の機関等を拠点に、学習機会の提供だけでなく、情報提供から自主的な活動支援まで様々な支援策が実施されている。

今後は、ア)学習機会の提供、イ)学習情報の提供・相談、ウ)学習成果の活用支援、エ)学習場所の確保、オ)自主的な活動への支援と協働促進などの支援策を充実させつつ、関係づけ、総合的に利用できるようにする。また、人々が身近なところで行動しながら互いに学び合い、成果を活動に反映できる機会を充実させる。そのため、利用施設の違いに関わらず共通のサービスが受けられるよう、地域のネットワークごとに、県、市町、教育機関等が相互に情報を共有し、共同事業を実施する。

また、生活創造センター、嬉野台生涯教育センター等の支援・調整機能を強化し、地域における総合的な学習サービスの構築を県民に身近なところで、広域的な視点から進める。

⑤ 文教府・文化会館等の活性化、機能充実

文教府・文化会館等は、地域高齢者大学や生活創造大学の開設など、地域における生涯学習拠点として機能してきた。今後は、高齢者の学習ニーズに応じた講座内容の拡充など、地域ブロック単位でステップアップが完結できるよう、学習機能の充実に努める。

(4) 生涯学習を支える人材の養成

現在の支援策

- ・嬉野台生涯教育センターの社会教育指導者の養成
- ・社会教育主事講習（文部科学省主催、神戸大学実施）
- ・NPO大学事業
- ・ひょうごアートマネジメント講座

課題是正

- ・生涯学習指導者研修は受講対象者が限定されている。
- ・人材養成のための体系的、専門的プログラムが不足している。
- ・地域社会の課題解決能力を強化するための学習機会が不足している。

実現方策

- ・行政、民間を含めた生涯学習関係者の育成・研修
- ・地域団体活動リーダーの養成

【現在の支援策】

- ・生涯学習指導者の養成

嬉野台生涯教育センターの社会教育指導者の養成	<ul style="list-style-type: none">・新任社会教育関係職員研修 県市郡町社会教育関係職員対象、期間3日・社会教育施策研修 県市郡町社会教育・生涯学習担当課長対象、期間2日・社会教育施設経営研修 公民館長、公民館事務局長対象、期間2日・社会教育研究大会 社会教育・生涯学習関係職員、学校関係者、県民
社会教育主事 ^{*8} 講習 (文部科学省主催、 神戸大学実施)	社会教育主事となるべき者にその職務遂行に必要な専門的知識・技術を習得させ、主事となりうる資格を付与している。 開設科目 4科目9単位(生涯学習概論(2)、社会教育計画(2)、社会教育演習(2)、社会教育特講(3))、学習時間29日165時間、 受講者50人程度(市町公民館等社会教育施設職員、市郡

*8 社会教育法に基づき都道府県及び市町村教育委員会におかれる社会教育に関する専門職員。社会教育行政の中核として地域の社会教育行政の企画・実施及び専門的技術的な助言と指導に当たり、人々の自由で自発的な学習活動を側面から援助する。

	(町教育委員会職員、小中高校教員等)
NPO大学事業	県民のボランタリー活動への参画と、団体・NPO等の運営基盤の確立を支援するため、活動を支える専門性の高い人材の養成講座を開設している。 14年度 3コース（各コース4～7日間）、受講者 各コース20～40人程度（団体・NPO等で活動をしているスタッフ、代表者等）
ひょうごアートマネジメント講座	文化ホールの円滑な運営や芸術文化事業の質的向上等を図るため、アートマネジメント（事業の企画・運営）能力を有する人材の養成講座を開設している。 15年度 期間 7日間、受講者 40人程度（文化ホール職員、市町文化行政担当職員及び県民等）

【課題】

- ① 生涯学習指導者研修は受講対象者が限定されている。
- ② 人材養成のための体系的、専門的プログラムが不足している。
- ③ 地域社会の課題解決能力を強化するための学習機会が不足している。

【実現方策】

① 行政、民間を含めた生涯学習関係者の育成・研修

既存の事業に加えて、ネットワークの共同事業として、プログラムの企画やコーディネート、情報の収集提供・相談などの生涯学習マネジメントに関する知識や技能を習得する研修機会を提供する。行政、教育機関、図書館等の社会教育機関、民間、団体・NPO等様々な機関のスタッフが参加し、相互の交流を図る。研修プログラムの開発、実施については、大学等専門機関の施設や研究・教育成果の活用を図る。

また、各専門分野での人材育成で学習者の支援にあたる人達の育成・研修に努める。

② 地域団体活動リーダーの養成

自治会、婦人会、老人会等の地域団体が多様な主体と連携して地域づくり活動を展開する協働事業の提案を募集し、公開審査を経て支援を行う。実施結果の評価・分析により、地域活動を展開する手法を形成し、地域団体活動リーダーの養成につなげる。また、地域団体が地域課題の解決に取り組むための実践的な技法を身につけることのできる研修教材を開発するとともに、団体による自主的な講師養成講座の開催を支援する。

(5) 県域の生涯学習推進方向の研究開発

現在の支援策 <ul style="list-style-type: none">・新兵庫県生涯学習推進計画の推進・兵庫県生涯学習研究開発会議（再掲）	課題是直 <ul style="list-style-type: none">・社会状況等により生涯学習に対するニーズが変化する。・各種事業が今後の生涯学習のニーズの変化に対応できなくなるおそれがある。
実現方策 <ul style="list-style-type: none">・生涯学習に関するシステム開発の継続的実施・推進計画に基づく、定期的な県事業の点検と見直し	

【現在の支援策】

① 新兵庫県生涯学習推進計画の推進

平成13年度から17年度までの5年間を対象に、今後の兵庫県における生涯学習行政の基本的な考え方と重点施策を示した。この計画の推進により、県は市町、大学、企業、団体・NPO等と連携して、生涯学習を通じ、市民の創造性が發揮できる社会の実現をめざしている。（「はじめに－今回の提言がめざすもの」参照）

② 兵庫県生涯学習研究開発会議（再掲）

新しい事業の開発においては、利用者や実施機関の意向調査や活用資源の把握など実現可能性を調査し、その結果を研究開発報告として公表している。

【課題】

- ・社会状況等により生涯学習に対するニーズが変化する。
- ・各種事業が今後の生涯学習のニーズの変化に対応できなくなるおそれがある。

【実現方策】

① 生涯学習に関するシステム開発の継続的実施

このシステムの事業が、社会の変化や本県の実情に柔軟に対応し、効果をあげていけるよう、生涯学習に関する県民や地域のニーズ、社会的な要請について把握するとともに、既存事業の効果を測り、新しい事業の提案を継続的に実施する。

② 推進計画に基づく、定期的な県事業の点検と見直し

県の生涯学習施策の推進に当たっては、新生涯学習推進計画に基づき、他の主体と連携したネットワーク型行政の展開に留意する。特に、県の役割として、
①生涯学習基盤の整備推進、②学習成果を社会に生かす仕組みの構築、③21世紀を担う人づくりを支援する学習機会の充実をめざす。そして、今後も生涯学習ニーズの動向や社会の変化、他の主体の状況を踏まえつつ、県事業の必要な点検、見直しを行う。

(参考)

新兵庫県生涯学習推進計画の概要（平成13年9月策定）

1 計画の趣旨

兵庫県生涯学習基本構想（平成5年3月策定）に基づき、平成6年3月に「ひょうご生涯学習推進計画」を策定したが、阪神・淡路大震災の経験、社会の成熟化や少子・高齢化の進展、IT（情報通信技術）革命の到来、県民ボランタリー活動の高まり等の社会状況の変化などに対応するため、生涯学習審議会の提言を受けて、「21世紀兵庫長期ビジョン」との整合性を図りつつ、新たな推進計画を策定し、全庁的に生涯学習施策の推進を図る。

2 計画の期間

平成13年度から平成17年度までの5年間とする。

ただし、社会状況の変化、県民の学習ニーズの動向、施策の進捗状況などの把握に務め、隨時、必要な点検、見直しを行うものとする。

3 計画策定の経緯

学識者や関係機関・団体の代表等で構成する生涯学習審議会において、計画の基本的な考え方、盛り込むべき内容等について審議を行った。

また、審議会提言の中間報告においてパブリックコメントを実施し、その成果を最終提言に反映した。

〈審議会開催状況〉

全体会4回、専門部会4回

〈パブリックコメントの実施状況〉

実施期間 1月間（5月11日～6月10日）

意見件数 56件

4 計画の特色

生涯学習の振興における県の役割として、次の(1)～(4)を打ち出すとともに、そうした施策の推進に当たっての視点として、多様なネットワークの重視を強調した。

(1) 県民誰もが生涯学習を通じ生きがいづくりができる環境の整備

生涯学習は個人に生きる喜びや感動をもたらし心の豊かさを育むものであることから、大人も子どもも、高齢者も若者も、障害のある人もない人も県民誰もが生涯学習の機会が保障されるよう配慮する。

(2) 学習成果を社会に活かす仕組みの構築

市民の創造性が發揮できる社会の実現をめざして、学習成果を様々な形で活かすための仕組みづくりを進める。

(3) 新しい「公」の担い手の支援

個人、団体・グループ、NPO、企業など「民」と「官」がともに新しい「公」を担っていく「参画と協働」を進めるため、地域の様々な課題解決に主体的に参画し、取り組む能力の獲得を積極的に支援する。

(4) キャリア開発を含めた専門的な知識や技能の獲得支援

職業上の知識・技術の継続的な学習によるキャリア開発をはじめ、地域社会での活動やボランティア活動などを通じてより良い社会の形成に資するための知識や技能の獲得である新しい専門性の獲得を支援する。

(5) 県民の生涯学習を支える様々な「ネットワーク」の重視

生涯学習は多様な人間関係の中で進められることから、これをサポートする家庭・地域・学校の連携、さらに豊富な学習資源の活用を図る市町、大学、企業、NPO等関係機関との連携や学習資源のネットワーク化などを重視する。

5 計画の概要

(1) 成熟社会においてめざすべき生涯学習社会

基本構想の策定後、少子・超高齢社会への移行、男女共同参画意識の高まり、地球環境の悪化、IT革命の到来がより鮮明になり、また、近年特に子育てをめぐる

環境や雇用情勢も悪化しており、こうした状況変化や社会課題に的確に対応する必要がある。

ア そのため、一人ひとりが学びを通じて生きがいを見い出し、成熟社会における市民としての素養を身につけ、地域社会の課題解決に主体的に参画し取り組む能力を獲得することをめざして、21世紀を担う人づくりを支援する。

イ また、学びで得たものとともに学ぶこと自体が適切に評価され、その成果を様々ななかたちで活用できるよう、「民」が「官」とともに新しい「公」を担うための「参画と協働」の仕組みづくりなど、市民の創造性が發揮できる社会をめざす。

ウ さらに、少子化が進む中、安心して子どもを産み、育てることができ、子どもから高齢者まで県民だれもが生涯を通じて、その人に応じた個性や創造力を發揮し、生き生きと安心して暮らせる環境づくりをめざす。

(2) 生涯学習社会の構築に向けた県の役割と基本的視点

兵庫県の特色を踏まえ、市町、大学、民間教育事業者等の取組とも連携し、県として生涯学習基盤の整備を進めるとともに、学習成果を社会に活かす仕組みを構築し、21世紀を担う人づくりを支援する学習機会を充実する。

ア 兵庫県の特色

本県は各地域に特色ある文化が息づき個性豊かな活動が展開され、県民の生涯学習も盛んであり、豊かな学習資源が存在する。

県では従来から生活の科学化、文化化など県民生活に視点をあてた施策を展開し、生涯学習についてもユニークな取組を進めてきた。さらに学びを通じて自己の新しい活かし方を発見しその成果を活動につなげるとともに、様々な活動を通じて生じた課題や疑問、興味について、新たな学びに挑戦するなど、一連のサイクル的な活動としての生活創造活動を支援している。

イ 生涯学習の振興と県の役割

(1) 生涯学習基盤の整備推進

大人も子どもも、高齢者も若者も、障害のある人もない人も県民誰もが生涯学習に取り組めるよう、拠点整備、人材養成、情報提供など生涯学習基盤の整備を推進するとともに、関係機関等との連携や交流の仕組みづくりを進める。

(2) 学習成果を社会に活かす仕組みの構築

学習成果の活用を促進するため、様々な課題に取り組む活動を支援するとともに、学習と実践活動を結びつける人材の養成とマッチングの仕組みづくりを進める。

(3) 21世紀を担う人づくりを支援する学習機会の充実

県民のあらゆる階層に対応した学習事業の展開に加え、以下の学習機会を多岐にわたり提供し、地域社会の様々な課題解決に県民が主体的に参画し取り組む能力を獲得することを積極的に支援する。

① 人々が互いに価値観の違いを認識し尊重することで、地球規模で考え方にも潤いや感動をもたらす多様な活動を展開する「豊かな文化の醸成」

② 生活の質的向上や地域社会の創造に向けて、望ましい個人と社会の関係を探る「新しい「公」を担う社会性の涵養」

③ 地域社会での活動やボランティア活動、キャリアの開発などを通じ、より良い社会の形成に資するための知識や技能である「新しい専門性の獲得」

ウ 施策の推進にあたっての視点

基本構想が掲げる「学習者の主体性の尊重」「生活創造への志向」「学習資源の統合・再編成と拡充」「学習機会に恵まれない人々への対応」「社会的評価の必要性」「新しい学習課題への対応」の6つの基本的視点を踏まえつつ、成熟社会における生涯学習振興のあり方としてさらに次の視点に留意する。

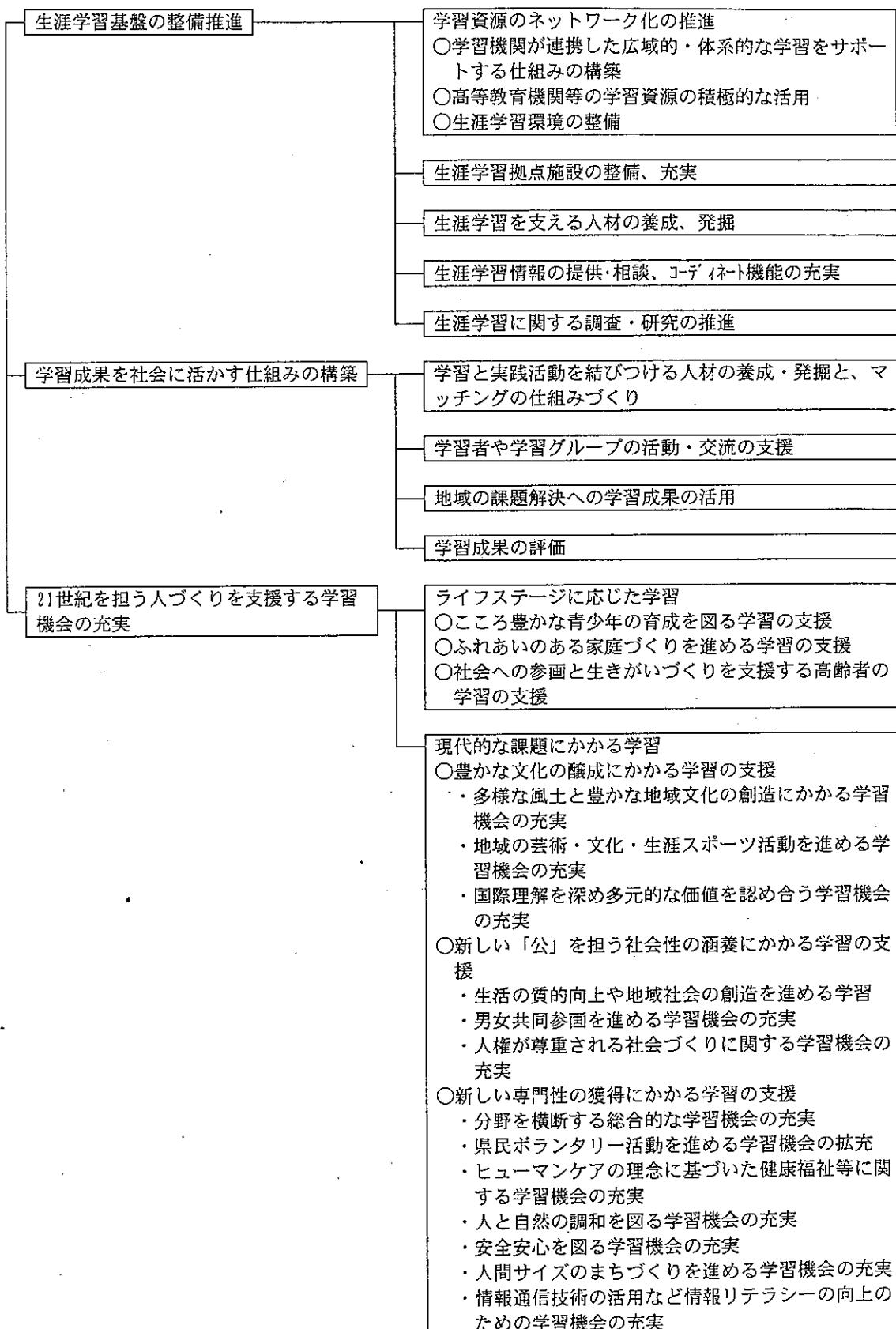
(1) 多様な学習ニーズへの対応

(2) 学びを通じた交流と協働の促進

(3) 家庭・地域・学校の役割の重視と連携促進

(4) ネットワーク型行政による豊富な学習資源の活用

(3) 県の施策における推進課題とその方策



パブリックコメントの概要

実施期間：平成15年2月18日～平成15年3月17日

意見等の提出件数：207件（79人・16機関）

項目	意見等の概要	件数	意見への考え方
はじめに (2件)	(全文1ページ、概要1ページ) 生涯学習推進における県の役割、民間の役割や他との関わりの考え方を論じるべきではないか。	2	県や市町、民間の役割については、新兵庫県生涯学習推進計画で論じており、その概要についてP2に記載している。
1 生涯学習システムの必要性 (3) 県内の様々な学習資源を結集した包括的な仕組みづくり (1件)	(全文3, 4ページ) 「アクトリーチの試みを充実させる」のは文教府や生活創造センターのような施設のみを拠点とするばかりではなく、各市町単位ぐらいの範囲を念頭に、学習機会の均等化を推進すべき。	1	P4及びP13ウ「全県及び地域における支援・調整拠点の充実」に「市町との連携」について明記する。
2 生涯学習システムの特色 (1) 兵庫県の特色（1件）	(全文6ページ) 兵庫県にはいたれりつくせりの生涯学習環境が整っていることを特色として標榜して欲しい。	1	P6「兵庫県の特色」、P11「現状」に記載している。
2 生涯学習システムの特色 (2) システムの特色 (5件)	(全文6, 7ページ、概要1ページ) 選択できる学習システムが多様化し、選択肢を広げることが必要。 (全文6, 7ページ、概要1ページ) 職業能力開発以前に、人間としての能力（情報処理、コミュニケーション、自然との共生等）の向上が求められる。 (全文7ページ、概要1ページ) 多くの人が社会貢献について考えているが、やり方が分からない人が多い。それらの人がスムースに入つていけるものが欲しい。 (全文6, 7ページ) システムに参加する人の拡大、情報の充実を図るべき。	1 1 1	P6システムの特色として、「生涯学習の対象領域の拡大と社会参加の促進」を強調する。 P7、P8を修正する。（「趣味・教養づくり」を「教養の深化」として表現する） P7「その人ならではの活躍を支援」で、ネットワーク組織が人々の意欲を機関・団体等につなぐ役割を果たすことを強調する。 本文の趣旨と一致している。
4 関係機関の連携による事業の推進 (3) 実現方策 (8件)	(全文12, 13ページ、概要2ページ) 企業との連携についてはどのように進めるのか。積極的にこちらに向けなければだめだと思う。 (全文13ページ) P13「全県レベルと県民局単位の『2段階』で連携を図る」を「重層的」等の表現に変える。 (全文12, 13ページ、概要2ページ) 組織間、個人間、組織と個人等つながりを支援できるシステムであるべきで、情報提供は各市町等の現状（人口や特性）を十分に把握して行うべきである。	1 1 6	P12全県社会人学習支援ネットワークの対象として民間企業を加え記述した。 P22③「ニーズに即した職業能力を有する人材の育成」に企業ニーズに即した人材の育成を記述している。 P13「2段階」を「それぞれ」に修正する。 本文の趣旨と一致している。

項目	意見等の概要	件数	意見への考え方
5 生涯学習システム事業 (1) 情報提供・相談 (15件)	(全文16~19ページ、概要3ページ) 地域における参画と協働を推進するため、もっと公民館を活性化し、主体性を引き出し、住民の多様な学習活動に対応していく必要がある。また、手近な情報を手近なところで得られるようにする。 (全文17ページ) 「ひょうごインターキャンパス」の充実 ・講座等を一覧で取り出せ、主催者に関わらず、また市域を超えて情報を得ることができるよう。 ・市町の学習機会情報の全体が分かるもの、また最新の情報が欲しい。携帯電話でも市町の学習機会情報を提供して欲しい。 (全文18ページ、概要3ページ) 学習相談の充実 ・各分野の相談窓口について、どこにどんなものがあるか分かるようにしてほしい。 ・テレビやラジオを活用した遠隔学習。双方向でQ&Aが可能な仕組みをつくる。 ・生涯学習カウンセラーの配置と、さらに専門的な学習に対する支援ができる体制の整備。 (全文19ページ、概要3ページ) ステップアップ・モデルについては、高度な学習に対する県民のニーズとバランスをとりながら構築していくことが必要。	4	実施上の課題として、今後の参考とする。ただし、P17①「学習機会情報の整理・提供システムの構築」で公民館をネットワークで重視することを記述する。 P17①「学習機会情報の整理・提供システムの構築」にひょうごインターキャンパスの機能充実を記述する。
	(全文16~19ページ、概要3ページ) 学習について相談できる窓口が必要。また情報格差を作らない配慮が必要。	3	P18 「総合的な相談窓口の設置と専門的な相談に対応する仕組みづくり」を修正し、記載する。 ・相談機関のリストの作成 ・質疑応答集の作成・公表
	(全文19ページ、概要3ページ) ステップアップ・モデルについては、高度な学習に対する県民のニーズとバランスをとりながら構築していくことが必要。	1	P19「系統的に学習を深めていくける学習機会群(ステップアップ・モデル)の開発」に趣旨を記載する。
	(全文16~19ページ、概要3ページ) 学習について相談できる窓口が必要。また情報格差を作らない配慮が必要。	5	本文の趣旨と一致している。
(2) 生涯学習事業のコーディネート (21件)	(全文20~23ページ、概要3ページ) 講義だけでなく、ワークショップ形式を取り入れた自由な意見交換の場の提供、また職業プロ(電気技師、大工等)による実習講座が欲しい。 (全文22ページ、概要3ページ) 学生の力やアイディアを活用する。各年齢層に分けてプランを考える必要がある。 (全文22ページ、概要3ページ) 雇用機会の拡大や雇用のミスマッチ解消のためにも、資格取得を目指した講座の開発と明記できないか。また、企業にも積極的に参加させる仕組みを考えてはどうか。社員が学習することが重要だと意識改革が必要。 (全文22ページ、概要3ページ) 遠隔地での学習機会の充実 ・「大学等の知的資源の活用」方策として「但馬サテライト」等もう一步踏み込めないか。 ・平成16年4月に開学する兵庫県立大学では、但馬、丹波、淡路といった地域へのアウトリーチ・プログラムとしての公開講座を展開する。 ・大学講座もできるだけ地方でも実施して欲しい。 ・生涯学習の過疎地に拠点を持った大学の活動が欲しい。	1 1 2 7	P21①「大学等専門的な教育資源を活用した、より体系的な学習プログラムの実施」を修正し、実習を加える。 P22②「継続的に新しいプログラムを開発する仕組みづくり」に利用者の参画を加える。 P22③「ニーズに即した職業能力を有する人材の育成」に趣旨を記載する。 P22「地域の生涯学習機関と専門機関をつなぐ共同事業の開発・実施」に遠隔地での学習機会の充実を加える。

項目	意見等の概要	件数	意見への考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との連携事業は場所が神戸中心になりがちである。他地域でもして欲しい。 ・生活創造プランナー養成講座について、学んだことが地域社会に還元できるようなプログラムを受講者と共に考え、距離的、時間的に参加しやすい「出前講座」等を実施する。 ・制度が行き届かない地域の人やハンディのある人向け機能を工夫し、アウトーチにもっと力を入れるべき。 <p>(全文22ページ、概要3ページ) 地域の課題解決のための学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の問題を学習しながら解決の道を求める、実践講座が欲しい。 ・これからは地域参加型のみんなのために生かせる学習が必要ではないか。 ・地域活動を行っている人は必ず2、3の問題を抱えており、解決の糸口を見つけることのできる学習内容にして欲しい。 <p>(全文20～23ページ、概要3, 4ページ) 都市部と郡部の地域間格差の解消手段としてインターネットを活用した講座提供を検討するとともに、専門機関との連携も考えるべきである。</p>		
(3) 実践と一体となった学びの推進 (38件)	<p>(全文24～26ページ、概要4ページ) 学習成果の活用に対する支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり活動への支援をお願いしたい。 ・生涯学習の指導者になろうとする場合は、論文の選考を行い、合格者に指導者の資格を付与する。 ・社会人の講座受講者の中には専門的知識を持った人がおられ、その実践された事の学習も取り入れられればより効果がある。 ・修了者について具体的な活動に移行(学習内容の具現化)する際の助言、助成措置が必要。 ・学習成果を「働く」という形で社会に還元する仕組みが不十分である。 ・学習の場や備品確保、講師紹介など、自主学習グループの活動に対する支援。 ・学んだことを生かして協働・参画する場が少ない。場を作るノウハウもシステムに入れて欲しい。 ・学習支援人材登録制度の実施 ・学習の成果、知識を生かせる場の提供と環境づくりが必要。 ・各種講座の修了生に対して、さらなる実践的活動の場の情報提供などの支援策が必要。 ・もう少し、学習成果を生かせる場や機会の提供の具体的なシステムづくりを明示すべき。 <p>(全文24～26ページ、概要4ページ) 人材バンクの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベースの中から講師の情報を検索できるようにする。また、「地域商店街の活性化」の活動の手助けしてくれる人を捜しているなど、課題やプロジェクト等を登録し、閲覧できる仕組みをつくる。 	3 7 12 7	<p>P22「地域の生涯学習機関と専門機関をつなぐ共同事業の開発・実施」に趣旨を記述する。</p> <p>本文の趣旨と一致している。</p> <p>P25自主企画講座の開設等学習から新しい活動を生み出すことの支援や学習成果の評価支援を通じた地域における参画と協働の支援、高齢者の学習成果を実践活動に結びつける支援等趣旨を記載し、内容の具体化を図った。</p> <p>P25②「学習成果の評価支援を通じた地域における参画と協働の支援」に「人材バンクの充実」を記述する。また、評価支援について分かりやすくする。</p>

項目	意見等の概要	件数	意見への考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲を高めるため、希望者には資格取得の道を用意する。また実践の場所を提供する。 ・人的資源の地域社会への還元のため、人材のデータベース化が必要。 ・公的な印刷物やホームページを利用し、「私は何ができるか」を登録する。 ・高齢者がその経験・体験を次世代に伝えるため、もっと人材登録制度を活用するようにする。 <p>学習成果の評価支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材情報について、レベルごとに「資格認証制度」を設けることにより人材情報が認められ、安心して活用されるのではないか。 ・学習成果の評価制度が必要。 <p>(全文24～26ページ、概要4ページ) 公民館、博物館、美術館、文化ホール、民間カルチャーセンター等にボランティアの生涯学習相談員を配置し、週一回程度の相談、指導を行う。</p>		
	<p>(全文26ページ、概要4ページ)</p> <p>高齢者等の学習成果を実践活動に結びつける支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での特色ある文化の活性化のため、「ひょうご文化ボランティア」を地域で発掘し、活動してもらう。 ・もう少し具体的な方法論まで踏み込んだ方が良い。例えば、児童の総合学習・土日学習で高齢者が講師となる場合の県・市町・学校の具体的な連携システムづくり。 ・高齢者が福祉活動、生きがい、ボランティア活動等について具体的に取り組めるようなものはないか。 ・生涯学習として学んだことが実践できるよう総合的に紹介する場、組織等の設置を要望する。 ・システムのスタッフに高齢者ボランティアを活用する。 ・各年代層の乖離を少なくするためにも世代を超えて共に学ぶ場が欲しい。また各分野の人の生の声を聴き、生きた学習を積みたい。 	1	P26③「高齢者等の学習成果を実践活動に結びつける支援」の中で趣旨を記載する。
	<p>「学ぶ場」が少ない。公共、半公共の施設の空き室状況をインターネットで公開し利用しやすくして欲しい。</p> <p>(全文24～26ページ、概要4ページ)</p> <p>高齢者の学習成果を生かすこと、地域住民とシルバーレベルとのつきあい方を企画立案することも大切である。また、ネットワークには地域の幼稚園や、小中学校も含め学習者がその校外学習等を支援する。</p>	6	P26③「高齢者等の学習成果を実践活動に結びつける支援」の中で趣旨を記載する。
		1	P26④「地域における総合的な学習サービスの推進」に趣旨を記載する。
		11	本文の趣旨と一致している。
(4) 生涯学習を支える人材の養成(6件)	(全文27, 28ページ、概要4ページ) 最終報告を施策として具現化するのに、中間報告に示されている程度の人材養成で足りるのか。	1	P28①「行政、民間を含めた生涯学習関係者の育成・研修」に現行の人材養成事業も引き続き実施することを記述する。

項目	意見等の概要	件数	意見への考え方
	(全文27、28ページ、概要4ページ) 各種指導者、推進員の充実とその育成方法を具体的にする。人材育成のためのプロジェクトチームが必要である。	5	本文の趣旨と一致している。
(5) 県域の生涯学習推進方向の研究開発(8件)	(全文29ページ、概要4ページ) 県民ニーズの把握とニーズに沿った事業推進が最も重要である。また、事業内容や進捗状況をチェックする機関を設置する。	7	P29①として「生涯学習に関するシステム開発の継続的実施」を新設し、ニーズ把握、既存事業の効果測定等を行う調査・研究を実施することを記述する。
	各事業に対する目標を設定し評価する。	1	本文の趣旨と一致している。
その他(意見の表明、実施上の課題、実施済等)(29件)	(全文) ・県民局の役割、関わり方をもっと鮮明に出してはどうか。 ・地域社会とのつながりを重視するのであれば、小・中・高校を活用するのが良いのではないか。	16	個別事業への提案として今後検討していく。
	(全文) ・学習成果を実感し、対外的に認められるよう、学習した講義などをポイント制にしてはどうか。	9	実施上の課題として今後検討していく。
	(全文) ・社会人の学習については、関係団体が連携して支援し、事業はニーズを的確に把握して実施するべきである。	4	本文の趣旨と一致している。
	(全文11~29ページ、概要2~4ページ) 4章、5章で「課題」が書かれているが、課題ではなく全て「方策」又は「取り組み方向」であり、なぜそれが出てくるのかが見えないため、「わかりにくい」「説得力に乏しい」と感じるのではないかという気がする。	1	4章、5章の「課題」の表現をわかりやすく修正する。
全体(表現等)(20件)	(全文19ページ) 例えば、「共有できる体制」「対応する体制」とあるが、「○○できる体制」とは何か、どんな仕組みかをイメージさせることが必要ではないか。	1	「体制」を削除し表現をわかりやすく修正する。(P18)
	(全文) ネットワーク、体制づくりはあくまでも県民の生涯学習を支える事業、活動等を行う手段であると思う。	1	P7イ表題を「関係機関のネットワーク化と共同事業の実施」とする。 P12ア「地域における社会人学習支援ネットワークの形成」にネットワークの目的が共同事業の実施である旨を記述する。
	(全文9ページ) 生涯学習に携わる人々には、行政職員だけではなく高齢者や県民も加えるべき。	1	P9 「職員」を「これらに携わる人々」に修正する。
	(全文) ・文章が分かりにくい。 ・報告書はもっと簡単、明瞭にまとめて欲しい。 ・ダイジェスト版をつくるべき。	6	表現の適正化、概要版の作成を行う。
	(全文) 有意義な提言であり、県民参加を積極的にすることで計画が挫折しないようにし、途中経過、結果を知らせてほしい。	1	実施上の課題として今後検討していく。
	(全文) 生涯学習は受け身の学習だけではない。多くの人と接し与えたり受け取ったりを繰り返し人としての向上が図れる。	3	本文の趣旨と一致している。

項目	意見等の概要	件数	意見への考え方
	(全文) ・各分野にわたる専門員の配置。 ・いつでもどこでも受講できる。	6	個別事業への提案として今後検討していく。
全体（民間、市町との関係） (4件)	(全文) ・民間支援ボランティアなど。民間で学習支援するためのPRチームを組織して、各市町村へキャラバンでPRする。各自治会、役場等の協力を要請する。	1	実施上の課題として今後検討していく。
	・上下主従から対等協力への大きな転換をめざし、その拡がり、早さに感銘をおぼえた。 ・関係機関の協働で実現する県民のための学習支援ネットワークの形成をしっかり構築してください。	3	提言への賛同意見。
全体（推進体制） (7件)	(全文) ・実力があり魅力ある人を指導者にすれば人も集まり、学習意欲も増し、成果も上がる。 ・中核となるのは知事部局、教育委員会のいずれか。 ・神戸クリスタルタワーには類似の団体があつて区別ができない。整理統合が必要ではないか。 ・似たような名称の事業は県民に分かりにくい。	7	実施上の課題として今後検討していく。
全体（審議過程） (4件)	(全文) どう実現していくのか具体的な道筋が何も書かれていない。審議会の民間メンバー、女性の比率はどうなっているか。	2	記載済及び意見の表明。関係機関の共同事業として実施する(5章)。そのためにネットワークを結成し、支援・調整拠点を充実させる(4章)。 審議会の委員30名のうち、公募委員3名のほか、民間(学識者、企業、NPO、団体等)からメンバーを多数選出しており、女性委員は8名である。
	(全文) どのような社会をつくるか、共同利益をどのように考え、その実現をどのように図るのか、どのようなライフスタイルを求めるか。	1	推進計画で検討済(第2章「成熟社会においてめざすべき生涯学習社会」)。概要P1に推進計画で検討した旨のコメントを入れる。
	(全文) 中間報告の作成に当たって、実態調査などによる現状把握はなされたのか。	1	現状把握の上記載されている。
全体 (大学との関係等) (12件) (学習成果) (6件)	(全文24ページ) ビオトープをつくり、子ども達を自然に親しませる。管理を近くの高齢者や小学生等が行うことにより地域のつながりが生まれるのではないか。	3	P22「地域の生涯学習関係機関と専門機関をつなぐ共同事業の開発・実施」に趣旨を記述する。(地域課題の解決に役立つ)
	(全文) ・県内の大学及び短大の入学定員に社会人枠を新設、拡大する。生涯学習の研究を行う大学院を新設、社会人、高齢者にも門戸を開く。 ・地域によりニーズは異なるため、講座内容についても各地方機関に任せるべきである。	6	実施上の課題として今後検討していく。
全体(情報化) (4件) 全体(教育) (5件) その他の意見、要望 (11件)	(全文) ・生涯学習の個人的及び社会的効用はどのように評価されているのか。公的予算の確保にも関わる問題である。 ・大学図書館の全面的開放の実現。 ・ひょうご講座について、午前中や午後5時頃までの講座を開いて欲しい。	29	事業への提案として今後検討していく。

項目	意見等の概要	件数	意見への考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ今学習が必要なのか、何を学習すべきなのかの認識を明確化することから始めるべき。 ・情報入手のみならず社会生活にはある程度のITリテラシー習得は必要。 ・自宅待機の高齢者にインターネットの講習をして欲しい。 ・兵庫県では「3歳児教育」が重視されてきたが、この成果を踏まえ、修正、反省が試みられるべき。 ・悪徳訪問業者についての講座等必要である。 ・一部の高齢者のために公的な資金と労力を使うことには反対。自分のことは自分ですればよい。 ・ネットワーク構築は困難と思われるが是非実現して欲しい。 ・図書館を交通至便な場所につくるなど、学習施設の新設・拡充について審議すべき。 		

第5期兵庫県生涯学習審議会 委員名簿

(五十音順)

(会長) (副会長)	○浅井 経子	淑徳短期大学教授	
	尼川 洋子	独立行政法人 国立女性教育会館客員研究員	
	石井 亮一	前日本労働組合総連合会兵庫県連合会長	H14. 7. 8~H15. 7. 3
	稻葉 豊	兵庫県専修学校各種学校連合会長	
	○岩木 啓子	ライフデザイン研究所 F L A P 代表	
	上杉 孝實	龍谷大学教授	
	○上羽 慶市	神戸新聞社論説委員室特別顧問	
	○太田 雅久	甲南大学教授	
	大野栄美夫	兵庫県社会教育委員協議会長	
	岡田 邦夫	大阪ガス(株)健康開発センター統括産業医	
	○片山恵美子	ふるさとひょうご創生マイスター	
	○河内 厚郎	評論家・文化プロデューサー	
	北野美智子	兵庫県連合婦人会長	
	北村 春江	前芦屋市長	H14. 7. 8~H15. 7. 3
	小森 星児	ひょうごボランタリープラザ所長 神戸山手大学教授	
	○近藤 佳里	特定非営利活動法人テトラスクロール代表	
	○末本 誠	神戸大学教授	
	武田 建	阪神シニアカレッジ学長 関西福祉科学大学教授	
	寺本 貴至	兵庫県議会議長	H15. 7. 4~
	○堂馬 英二	ワークスタイル研究所代表取締役	
	○鳥越 眞之	筑波大学教授	
	中田 耕一郎	波賀町長	H15. 7. 4~
	○永友 節雄	兵庫県経営者協会専務理事	
	長谷川定宣	前兵庫県立高等学校長協会理事 前兵庫県立豊岡高等学校長	H14. 7. 8~H15. 7. 3
	西田 正則	龍野市長	H15. 7. 4~
	○端 信行	兵庫県立歴史博物館長 京都橘女子大学教授・文化政策研究センター所長	
	○服部 良子	大阪市立大学助教授	
	濱田 正晴	兵庫県立高等学校長協会理事 兵庫県立湊川高等学校長	H15. 7. 4~
	平松 一夫	関西学院大学長	
	平松 純子	神戸薬科大学教授	
	北条 勝利	日本労働組合総連合会兵庫県連合会長	H15. 7. 4~
	真野 義之	兵庫県 P T A 協議会長	
	水田 宏	前兵庫県議会議長	H14. 7. 8~H15. 7. 3
	水谷 岩雄	山東町長	H14. 7. 8~H15. 7. 3
	吉井 弘	兵庫県老人クラブ連合会長	

※ ○は専門部会委員 (部会長 上羽副会長兼務)
役職は平成15年7月1日現在

第5期兵庫県生涯学習審議会 審議経過

	開催日時	開催場所	検討事項等
1 平成 14 年度	平成14年 7月8日（月） 10:00～12:00	兵庫県公館 第1会議室	(第1回全体会) ・会長、副会長の選出 ・生涯学習審議会の運営について ・全県的な生涯学習システムの構築について ・専門部会の設置、部会長の選出
2	7月22日（月） 10:00～12:00	ひょうご女性交 流館 501会議室	(第1回専門部会) ・専門部会の進め方について ・全県的な生涯学習システムの構築に向けた課題の検討
3	9月11日（水） 10:00～12:00	神戸生活創造セ ンター 講座・研修室	(第2回専門部会) ・全県的な生涯学習システムの機能と実現方策の検討
4	12月13日（金） 9:30～11:30	兵庫県民会館 福の間	(第3回専門部会) ・全県的な生涯学習システムの構築に係る中間報告 (専門部会案)について
5	平成15年 1月20日（月） 13:00～15:00	兵庫県公館 第1会議室	(第2回全体会) ・兵庫県における包括的な生涯学習システムの構築にかかる中間報告について
6 平 成 15 年 度	4月14日（月） 10:00～12:00	ひょうご女性交 流館 501会議室	(第4回専門部会) ・兵庫県における包括的な生涯学習システムにかかる提言(専門部会案)について
7	7月7日（月） 10:00～12:00	兵庫県公館 第1会議室	(第3回全体会) ・兵庫県における包括的な生涯学習システムにかかる提言について